

**観音寺市第4次行政改革大綱推進計画  
実績報告書  
(令和6年度)**



**令和7年12月**

## I 行政改革大綱推進計画について

### 1 目的

観音寺市行政改革大綱推進計画は、観音寺市第4次行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）の基本理念「効率的な行財政運営への質的改革」を目標に、限りある資源のもとで質の高い市民サービスを提供していくため、具体的に取り組む項目をまとめたものである。

### 2 計画期間

本計画の推進期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

### 3 計画の進行管理

本計画を確実に実行するため、観音寺市行政改革推進本部及び観音寺市行政改革推進委員会に進捗状況を報告し、意見を聴いたうえで次年度以降の取組に反映させるとともに、市ホームページに公表する。

### 4 推進計画の見直し

本計画については、取組項目の実施状況や組織・機構の再編などを考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとする。また、計画に定めのない項目についても、行革大綱に基づき、取り組むべき事項が新たに生じた場合は、関係部課と協議し、計画に加えることとする。

## II 観音寺市第4次行政改革大綱の体系

### 【基本理念】

効率的な行財政運営への質的改革

### 【重点項目体系図】

#### 基本視点1

「ヒト」「組織」の視点

- 定員管理の適正化
- 組織体制の見直し
- 職員の人材育成

#### 基本視点2

「持続可能な財政運営」の視点

- 財政の健全化
- 歳入確保
- 公共施設のマネジメント
- 社会保障制度の適正な運営

#### 基本視点3

「仕事」「サービス」の視点

- 公民連携(PPP)による民間活力の活用
- ICT活用による利便性の向上
- 市民参画機会の確保

### Ⅲ 推進項目一覧

基本視点		担当課
重点項目	推進項目	
<b>1 「ヒト」「組織」の視点</b>		
(1) 定員管理の適正化	1 定員管理の適正化	秘書課
(2) 組織体制の見直し	2 組織機構の最適化	企画課
	3 ワーク・ライフ・バランスの推進	秘書課
(3) 職員の人材育成	4 職員研修・人事交流の充実	秘書課
<b>2 「持続可能な財政基盤」の視点</b>		
(1) 財政の健全化	5 健全化判断比率等財政指標の管理	総務課
	6 財政調整基金の管理	総務課
(2) 歳入確保	7 市税等の収納率の向上	税務課
	8 下水道使用料の収納率の向上	下水道課
	9 保育料の収納率の向上	こども未来課
	10 住宅使用料の収納率の向上	都市整備課
	11 ふるさと納税の推進	ふるさと活力創生課
	12 ごみ処理有料化の検討	生活環境課
	13 各種使用料の見直し	企画課
		各施設担当課
	14 各種広告掲載の実施	秘書課
		市民スポーツ課
15 税收违法につながる企業の誘致	商工観光課	
(3) 公共施設のマネジメント	16 公共施設等総合管理計画の推進	総務課
	17 教育施設の規模適正化	教育総務課
	18 学校給食調理場の統廃合	学校給食課
	19 保育所と幼稚園の連携強化、認定こども園への移行	こども未来課
		教育総務課
		学校教育課
	20 未利用市有財産の有効活用	総務課
21 公共下水道の広域化・共同化の推進	下水道課	
(4) 社会保障制度の適正な運営	22 国民健康保険事業の適正な運営	健康増進課
	23 介護保険事業の適正な運営	高齢介護課

### Ⅲ 推進項目一覧

基本視点		担当課
重点項目	推進項目	
<b>3 「仕事」「サービス」の視点</b>		
(1) 公民連携(PPP)による民間活 力の活用	24 窓口サービスの見直し	市民課 税務課
	25 ごみ収集業務の段階的な委託拡大	生活環境課
	26 学校等給食調理業務の委託拡大	こども未来課
		学校給食課
	27 観光宣伝、イベント等業務の委託導入	商工観光課
	28 PPP（公民連携）／PFIの推進	企画課
	29 放課後児童クラブの民間事業者導入の検 討	子育て支援課
(2) ICT活用による利便性の向上	30 情報システムのクラウド化、共同化	企画課
	31 マイナンバーカードの利用促進	市民課
		子育て支援課
		こども未来課
	32 ICT技術を活用した行政サービスの向上	企画課
33 統合型地理情報システム(GIS)データの提供	企画課	
(3) 市民参画機会の確保	34 市民活動団体等の支援	地域支援課
	35 行政情報の共有化、透明化	企画課
	36 行政情報発信方法の充実	秘書課
		ふるさと活力創 生課
	企画課	

#### IV 推進項目の見方

推進計画で取り組む推進項目は、下記の表で構成しています。

表の見方については以下のとおりです。

基本視点	①		重点項目	②				
推進項目	③	④			担当課	⑤		
推進内容	⑥							
期待できる効果	⑦							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	⑧						
	取組 実績	⑨					進捗状況	
総括	⑩						進捗状況	
	⑪						⑫	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
⑬		目標	⑭					
		実績	⑮					

【別表】進捗状況については、次の3つの指標で表しています。

- ◎ … 取り組みが終了
- … 取り組みが進展
- … 進展なし

【各欄の説明】

①	第4次行政改革大綱体系図の基本視点	⑨	令和6年度の実績
②	第4次行政改革大綱体系図の重点項目	⑩	令和6年度の進捗状況
③	計画内容を達成するために取り組む推進項目の番号	⑪	令和2年度から令和6年度までの総括
④	計画内容を達成するために取り組む推進項目の名称	⑫	総括の進捗状況
⑤	推進項目を担当する課	⑬	推進項目の取組内容または数値目標
⑥	推進項目の内容	⑭	取組内容または数値目標の年度別計画
⑦	取組により期待できる効果	⑮	取組内容または数値目標の年度別実績
⑧	令和6年度の実績		

## V 推進項目

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(1) 定員管理の適正化					
推進項目	1 定員管理の適正化		担当課	秘書課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制や個々の業務量などの内部要因と人口減少や国、県から移譲される事務などの外部要因を考慮しながら、適正な職員数に向けた取り組みを進めていく。</li> <li>・令和2年度から導入された「会計年度任用職員」制度を踏まえ、現在の一般職非常勤職員や補助的業務に従事する臨時職員のあり方を精査する。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量に応じた適正な定員管理や職員配置、業務を補助する会計年度任用職員の活用による行政運営を行うことで、総人件費の抑制を図る。</li> </ul>							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の複雑かつ多様化していくなかで、会計年度任用職員から正規職員への移行を踏まえ採用者数を検討していく。</li> </ul>					進捗状況	
	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者や再任用者の状況を踏まえた上で、新規採用者の確保に努めた。</li> <li>・土木技師については予定人数が確保できなかったため、学校への営業活動や新規卒者向けの広報活動を積極的に行う。</li> </ul>					○	
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制や個々の業務量などの内部要因と人口減少や国、県から移譲される事務などの外部要因を考慮しながら、適正な職員数に向けた取り組みを進めた。会計年度任用職員から正規職員への移行については引き続き取り組んでいく。</li> </ul>					進捗状況		
							○	
定員管理計画		R1. 4. 1 (2019)	R2. 4. 1 (2020)	R3. 4. 1 (2021)	R4. 4. 1 (2022)	R5. 4. 1 (2023)	R6. 4. 1 (2024)	R7. 4. 1 (2025)
一般職等※	目標		-	-	-	-	-	332人
	実績	314人	318人	329人	334人	334人	338人	
保育士・幼稚園教諭	目標		-	-	-	-	-	106人
	実績	106人	108人	108人	110人	110人	110人	
現業職、船員職	目標		-	-	-	-	-	11人
	実績	35人	24人	16人	12人	12人	12人	
小 計	目標		-	-	-	-	-	449人
	実績	455人	450人	453人	456人	456人	460人	
再任用職員、任期付職員	目標		-	-	-	-	-	27人
	実績	17人	29人	30人	28人	35人	23人	
小 計	目標		-	-	-	-	-	476人
	実績	472人	479人	483人	484人	491人	483人	
会計年度任用職員※(フルタイム)	目標		-	-	-	-	-	294人
	実績	338人	340人	334人	332人	346人	325人	
合 計	目標		-	-	-	-	-	770人
	実績	810人	819人	817人	816人	837人	808人	

※一般職等： 一般事務職、土木技師、建築技師、社会福祉士、看護師、保健師、管理栄養士等の合計

※会計年度任用職員： 地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から新たに設けられた非常勤職員制度。この制度により、任用・勤務条件が全国的に統一され、これまでの市の嘱託職員及び臨時職員などの非常勤職員は会計年度任用職員へ移行となった。

観音寺市第4次行政改革大綱に基づき、定員管理の基本的な考え方を以下のとおりとする。

- 1 計画期間の最終年度の目標数を770名とする。
- 2 一般職等は、業務の種類、量の変化に対応可能な職種、人数を確保する。
- 3 保育士・幼稚園教諭は、女性の社会進出への後押し、幼児教育の無償化などの施策により、今後、保育所等への入所・入園希望の増加が予想されることから、児童数の推移を基に配置基準を考慮して計画的に確保する。
- 4 現業部門の職員は、原則として退職者は補充しないものとする。
- 5 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、計画的に障がい者の採用を進める。
- 6 本目標は法制度の改正や業務委託等の状況などにより、必要に応じて見直すこととする。

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(2) 組織体制の見直し					
推進項目	2 組織機構の最適化		担当課	企画課				
推進内容	・多様化、複雑化する行政課題や新たな市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう、組織機構の見直しを随時行う。							
期待できる効果	・組織機構を定期的に見直し、簡素で機能的な組織機構を実現することで、組織力の強化や機動力の向上、市民の利便性の向上を図る。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・令和7年10月を期限とするDXの標準化・共通化や令和10年度の開業をめざす新道の駅の完成に向けて、引き続き庁内全般で円滑な移行を可能とするべく庁内連携の推進を進める。また、部署横断的に議論をする機会を積極的に設け、市としての意思統一を図る。						
	取組実績	【令和7年4月】 ・子育て支援の充実のため、母子保健・児童福祉の両機能を持つこども家庭センターとしてこども家庭課を新設するとともに、既存の組織の再編を実施した。 ・下水道課の浄化センターと衛生センターを統合した水再生センターを設置した。					進捗状況	
総括	・新型コロナウイルスの動向、市の政策などに対し、業務を行うために必要な組織機構の見直しを行った。今後も引き続き変化する国や社会の動向に注視しつつ、多様化、複雑化する行政課題に対応できるよう横断的に内部ヒヤリングを実施し、適宜、組織機構の見直しをしていく。						進捗状況	
							○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
組織機構の再編		目標	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	7部30課4局	7部30課4局	7部30課4局	7部31課4局	7部31課4局	

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(2) 組織体制の見直し					
推進項目	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		担当課	秘書課				
推進内容	・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)を図り、職員の心と体の健康づくりを進めるため、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得向上に努め、労働環境の改善を図る。							
期待できる効果	・職員が安心して働ける環境の整備に努めることで、多様化する市民ニーズや行政課題に対し、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、業務の効率性や生産性の向上を図る。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・職場での声掛けを促し、時間外勤務を行う職員数の削減、年次有給休暇取得日数の増加を目指す。また、男性職員の子育て支援休暇は引き続き100%を維持する。						
	取組実績	・年間360時間を超える時間外勤務を行った職員数は大幅に減少した。 ・年次有給休暇の平均取得日数は、所属ごとでの声かけなどにより増加した。 ・男性の子育て支援休暇取得率は100%となった。今後も職員への周知を徹底したい。					進捗状況	
総括	・年間360時間を超える時間外勤務については適切な定員管理の効果や新型コロナウイルスの対応がなくなった影響もあってか、大幅に改善された。また年次有給休暇の平均取得日数の増加もあり、職場環境としては大幅に改善されたと考える。						進捗状況	
							○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
年間360時間を超える時間外勤務を行った職員数		目標	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		実績	23人	27人	21人	23人	9人	
年次休暇の平均取得日数		目標	12日	12日	12日	12日	12日	12日
		実績	9.9日	9.5日	9.6日	10.2日	12.8日	13.0日
男性職員の出産に係る子育て支援休暇*の取得率		目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	100%	100%	86.7%	100%	100%

※出産に係る子育て支援休暇:

・出産の日から1か月以内で2日  
・出産予定日の8週間前(多胎妊娠の場合は14週間前)の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの間、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために必要とする期間内において5日

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(3) 職員の人材育成					
推進項目	4 職員研修・人事交流の充実						担当課	秘書課
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「観音寺市人材育成基本方針」に基づき、社会情勢や職員のニーズに合った研修や階層に応じた研修を推進する。</li> <li>・香川縣市町職員研修センター、市町村アカデミー、国際文化アカデミー等の研修に積極的に参加する。</li> <li>・県その他関係機関等との人事交流を継続する。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修、人事交流を通じて、専門知識と幅広い視野を持ち、課題を認識し解決する行動力や実行力、市民との対話力を持った職員を育成するとともに、接遇能力やマナーの向上を図ることで市民満足度の高い行政サービスを提供する。</li> </ul>							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑かつ多様化する行政サービスに対応するためにも、人材の育成が必要不可欠であることから、来年度以降も引き続き、効果的な研修を実施する。</li> <li>・今後も人事交流及び人事派遣を継続して実施していく。</li> </ul>						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカデミー研修は13人が参加し、県内の研修の参加者は20人となった。</li> <li>・人事交流及び人事派遣の状況は、香川県1人、三観広域行政組合2人、広域水道企業団1人、後期高齢者医療広域連合1人である。</li> </ul>						—
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により県内外への移動が制限されていた時期については派遣研修の実績も少なかったが、徐々にコロナ禍前の実績に戻りつつある。派遣研修については全額助成金が活用できるため、積極的な活用を引き続き推進したい。</li> </ul>						進捗状況	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
香川縣市町職員研修センターが行う 研修の参加人数(階層別研修を除く。)	目標	—	24人	24人	24人	24人	24人	24人
	実績	23人	16人	8人	9人	23人	20人	
市町村アカデミーが行う研修 の参加人数	目標	—	24人	24人	24人	24人	24人	24人
	実績	22人	1人	2人	12人	14人	13人	
人事交流	目標	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施
	実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(1) 財政の健全化												
推進項目	5 健全化判断比率等財政指標の管理						担当課	総務課							
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全化判断比率の適正水準を保持するため、予算編成時などにおいて市債活用の精査を行うとともに、市債借入に際しては交付税算入のある有利な市債の借入に努める。</li> </ul>														
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の負担を常に意識した財政運営を確保するとともに、計画に基づいた財政指標の管理により財政の健全化が期待できる。</li> </ul>														
令和6年度 (2024年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度には、スマートインターチェンジ、新学校給食センター、第2運動公園等の大型建設事業が竣工予定であり市債の借入額の増加が見込まれることから、起債対象事業の精査と見直しによる借入額の削減、交付税措置のある有利な市債の活用を努める。</li> </ul>						進捗状況							
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有利な市債である過疎対策事業債を豊浜認定こども園のプール棟整備等に活用した。また、令和5年度と比較して普通建設事業費が減少したことから地方債の借入額は減少し、令和6年度末の市債借入残高は、令和5年度末から17億円の減額となり将来負担比率が下降した。</li> <li>・実質公債費比率については、交付税算入される割合の高い合併特例債の残高の減少、今後予定されている大型建設事業の実施に伴う市債借入により、数値が上昇することが懸念される。</li> </ul> <p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>・市債残高</td> <td>336億円</td> <td>329億円</td> <td>312億円</td> </tr> </table>							令和4年度	令和5年度	令和6年度	・市債残高	336億円	329億円	312億円
	令和4年度	令和5年度	令和6年度												
・市債残高	336億円	329億円	312億円												
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市債残高は、起債対象事業の見直し等により令和2年度から令和6年度までの期間で減少、将来負担比率は低下した。</li> <li>・実質公債費比率については、交付税算入される割合の高い合併特例債の残高の減少に伴い上昇傾向にあるが、令和3年度から活用可能となった有利な市債である過疎対策事業債を活用し数値上昇の抑制を図った。</li> </ul>						進捗状況								
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)							
実質公債費比率	目標	—	9.8	10.2	10.4	10.4	10.4	10.4							
	実績	9.4	9.6	9.6	9.8	9.9	10.2								
将来負担比率	目標	—	76.2	77.4	77.4	77.4	77.4	77.4							
	実績	61.8	54.5	58.1	41.1	32.0	10.2								

※実質公債費比率： 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの

※将来負担比率： 地方公共団体の借入金(地方債)のなど現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(1) 財政の健全化						
推進項目	6 財政調整基金の管理						担当課	総務課	
推進内容	・今後の社会経済情勢の変動に柔軟に対応できるよう、年度間の財源調整機能の役割を持つ財政調整基金を一定額確保する。								
期待できる効果	・財政調整基金の取崩額の抑制を図ることで、中長期にわたって持続可能な財政運営を行う。								
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・効果等を踏まえ事業内容を見直し経費縮減を図る。また、事業の財源に国及び県の補助金、市債を活用し、財政調整基金の繰入額の圧縮に努める。						進捗状況	
	取組実績	・予算編成時に担当課での事業見直し、国及び県補助金、交付税措置のある市債等を活用することにより一般財源の縮減を図った。しかしながら、人件費や物価上昇等により事業費が増加し、令和5年度と比較して財政調整基金の繰入額が増加した。						○	
総括	・事業見直し、国及び県補助金、市債等の活用により一般財源の縮減を図り、財政調整基金の残高を確保した。						進捗状況	○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
財政調整基金残高		目標	20億円	20億円	20億円	20億円	20億円	20億円	
		実績	24億円	22億円	25億円	31億円	32億円	31億円	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	7 市税等の収納率の向上						担当課	税務課	
推進内容	・滞納者の実態把握と分析、滞納者対策の強化、香川県滞納整理推進機構等との連携強化を推進し、収納率の向上を図る。 ・コンビニ収納の周知や口座振替の推進など、納税しやすい環境整備に取り組む。								
期待できる効果	・滞納者対策の強化、納税しやすい環境整備に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できるとともに、税収の確保と公平な税負担の実現につながる。								
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・引き続き、督促状、催告書の送付等による納付の働きかけや財産調査、差押え、交付要求などの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。						進捗状況	
	取組実績	・収納率向上のための徴収業務の取組 督促状、催告書の送付：29,832件 差押えの実施：61件						—	
総括	・督促状、催告書の送付や財産調査、差押えなどは適切に実施した。 ・R1年度比で国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の過年度は上昇した。						進捗状況	—	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
市税の収納率の向上	目標	現年度	98.74%	98.75%	98.76%	98.77%	98.78%	98.79%	
		過年度	21.95%	22.00%	22.05%	22.10%	22.15%	22.20%	
	実績	現年度	98.96%	98.80%	99.00%	98.98%	98.91%	98.44%	
		過年度	21.05%	21.67%	21.64%	16.74%	17.46%	18.61%	
国民健康保険税の 収納率の向上	目標	現年度	93.05%	93.10%	93.15%	93.20%	93.25%	93.30%	
		過年度	21.35%	21.40%	21.50%	21.60%	21.70%	21.80%	
	実績	現年度	93.19%	93.38%	94.08%	94.00%	93.96%	93.15%	
		過年度	15.33%	21.37%	18.66%	16.51%	16.10%	17.26%	
後期高齢者医療保 険料の収納率の向 上	目標	現年度	99.60%	99.62%	99.64%	99.66%	99.68%	99.70%	
		過年度	28.90%	29.00%	29.10%	29.20%	29.30%	29.40%	
	実績	現年度	99.64%	99.88%	99.76%	99.59%	99.75%	99.77%	
		過年度	24.86%	28.93%	24.18%	30.53%	34.27%	33.88%	
介護保険料の収納 率の向上	目標	現年度	99.00%	99.02%	99.04%	99.06%	99.08%	99.10%	
		過年度	13.45%	13.50%	13.55%	13.60%	13.65%	13.70%	
	実績	現年度	99.40%	99.46%	99.46%	99.33%	99.58%	99.69%	
		過年度	15.14%	13.42%	8.12%	10.27%	12.71%	12.91%	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	8 下水道使用料の収納率の向上						担当課	下水道課	
推進内容	・滞納者に対して督促状の送付や納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析により滞納者対策の強化を実施し、収納率の向上を図る。								
期待できる効果	・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。								
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・継続して滞納処分開始通知書等の送付による納付の働きかけや財産調査、差押えなどの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。						進捗状況	
	取組 実績	・滞納処分開始通知書等の送付による働きかけにより26,414円の徴収につながった。 ・収納率向上のための徴収業務の取組 滞納処分開始通知書等の送付：21件 自主納付：9件							○
総括	・滞納者への個別対応に取り組むことで、収納率が向上し、滞納繰越額が縮減した。						進捗状況	○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
下水道使用料の収納率の向上	目標	現年度		99.25%	99.30%	99.35%	99.40%	99.45%	99.50%
		過年度		50.00%	94.80%	94.85%	94.90%	94.95%	95.00%
	実績	現年度	98.71%	99.50%	98.97%	99.53%	99.67%	99.68%	
		過年度	66.57%	41.07%	93.39%	91.93%	92.67%	92.95%	

※公営企業会計に移行したことによって、令和3年度以降、過年度収納率の算出方法が異なる。

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	9 保育料の収納率の向上						担当課	こども未来課	
推進内容	・滞納者に対して継続的な訪問による納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析を行い効果的な徴収対策を講じることにより収納率の向上を図る。								
期待できる効果	・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。								
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・現年度分を次年度に繰り越さないようこまめに滞納者へ納付勧奨を行う。 ・過年度分についても、滞納者に分納や児童手当からの天引きを勧奨し、時効となったものは欠損処理をしていく。						進捗状況	
	取組 実績	・滞納者と納付相談をし、分納での徴収や児童手当からの天引き等、過年度分の保育料の徴収を行った。滞納者17人のうち、児童手当からの天引き10人、完納した者は7人であった。 ・公立保育所保育料9件(1,205,400円)、法人保育所保育料7件(663,900円)欠損処分を行った。							—
総括	・滞納者に対して納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析を行い効果的な徴収対策を講じることにより収納率の向上を図った。						進捗状況	—	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
保育料の収納率の向上	目標	現年度		99.50%	99.52%	99.55%	99.57%	99.60%	99.62%
		過年度		27.00%	30.00%	33.00%	36.00%	39.00%	42.00%
	実績	現年度	99.51%	99.17%	99.53%	99.91%	99.84%	99.94%	
		過年度	26.01%	20.27%	12.15%	11.21%	21.76%	84.32%	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	10 住宅使用料の収納率の向上						担当課	都市整備課	
推進内容	・滞納者に対して継続的な納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析を行い効果的な徴収対策や退去指導を講じることにより収納率の向上を図る。								
期待できる効果	・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。								
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・弁護士委任を引続き実施し、滞納者や連帯保証人に納付指導を行う。						進捗状況	
	取組実績	・弁護士委任を継続して行い、連帯保証人に対し、積極的に連絡を取り、納付指導依頼を実施した。							○
総括	・現年度については目標値を下回っているが、過年度については概ね目標値を達成している。今後、原因を把握して収納率向上を図っていく。						進捗状況		
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
住宅使用料の収納率の向上	目標	現年度	93.40%	93.50%	93.60%	93.70%	93.80%	93.90%	
		過年度	3.20%	3.30%	3.40%	3.50%	3.60%	3.70%	
	実績	現年度	91.82%	91.46%	92.22%	92.17%	91.02%	89.97%	
		過年度	3.17%	4.30%	3.16%	3.11%	3.52%	3.94%	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	11 ふるさと納税の推進						担当課	ふるさと活力創生課
推進内容	・ふるさと納税制度を積極的に運用し、市の魅力を広くお知らせするとともに、特色ある地場産品等の返礼品を拡充する。 ・総務省が推進するクラウドファンディング <sup>※</sup> 型ふるさと納税の活用を検討する。							
期待できる効果	・寄附金の増加による財源の確保を図るとともに、地元事業者による返礼品の提供により、地域産業への波及効果とシティブランドの向上が望める。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	寄附金額 1,400,000,000円 ・効果的な寄附受付ポータルサイトの追加や事業者や返礼品の新規登録を進めていく。						進捗状況
	取組実績	寄附金額 2,114,201,327円 ・返礼品事業者の新規開拓や既存事業者に新規品の登録を勧め、魅力的な返礼品の充実に取り組んだ。また、寄附受付ポータルサイトを新たに5サイト追加したほか、サイト内の掲載画像や導線の改善を行うなど寄附受付プラットフォームを強化することにより寄附金額の増加を図った。加えて、返礼品にお礼状やシティプロモーション冊子を同封することで、リピーターの確保に努めるとともにシティブランドの向上を図った。						
総括	・寄附受付ポータルサイトの追加や返礼品数の増加により、令和6年度の寄附額は令和2年度の約2.5倍となった。一方で、令和6年度は前年比で微減となっており、今後もプロモーションの強化や、寄附者のニーズに合った返礼品の拡充を進め、持続的な成長を図っていく必要がある。						進捗状況	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
寄附額	目標		7億円	9億円	13億円	17億円	14億円	21億円
	実績	6.3億円	8.4億円	12.7億円	15.9億円	21.3億円	21.1億円	
返礼品数	目標		320品	470品	610品	780品	880品	900品
	実績	310品	457品	598品	757品	870品	896品	

※クラウドファンディング： 不特定多数の方からインターネットを通じて、資金提供を受けて事業を実現する手法

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	12 ごみ処理有料化の検討					担当課	生活環境課	
推進内容	・市が指定ごみ袋を販売することにより、3R※及びごみの分別意識が高まり、ごみの減量化が図られるとともに、ごみの量に応じた費用負担の公平性が確保できることから、家庭ごみ処理の有料化(市による指定袋の販売)を検討する。							
期待できる効果	・家庭ごみ処理の有料化により、各家庭のごみ処理の費用負担の公平性を確保するとともに、経済的動機付けによるごみ減量化・資源化を推進する。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標						進捗状況	
	取組 実績						—	
総括	・本推進期間での有料化は見送るが、引き続き、他市のごみ袋の販売単価やサイズなどの調査を継続して行う。					進捗状況	—	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
ごみ処理有料化の検討		目標	情報収集	⇒	⇒			
		実績	調査	情報収集	⇒	方針決定		

※3R: リデュース(Reduce: 廃棄物の発生抑制)、リユース(Reuse: 再利用)、リサイクル(Recycle: 再資源化)のこと。

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	13 各種使用料の見直し					担当課	企画課 各施設担当課	
推進内容	・社会経済環境の変化や国・県、民間の同種サービスとの均衡、施設の適正な管理と安定的運用の観点から、使用料等については「受益者負担の原則」に基づき、経費に見合う適正な負担を求めることを基本とした見直しを行う。							
期待できる効果	・使用料、手数料等の全体的な見直しを実施し、受益者負担の適正化を図るとともに、維持管理経費の税負担の縮減を図る。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・「受益者負担の原則」に基づく使用料・手数料のさらなる適正な徴収に努めるべく、全庁的な調整及び見直しに努める。					進捗状況	
	取組 実績	・使用料・手数料についてさらなる適正な徴収のために、他市町の事例の情報収集に務めた。					—	
総括	・適宜、使用料の見直しを行った。今後、光熱費や物価高騰などにより、「受益者負担の原則」に基づく適正な負担のため、再度の見直しが必要なことが予期されるため、引き続き検討を続ける。					進捗状況	○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
各種使用料の見直し		目標	検討	⇒	⇒	方針決定	見直し	定期的に見直し
		実績	見直し	検討	⇒	見直し実施	一部見直し実施 新規情報収集	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	14 各種広告掲載の実施						担当課	秘書課 市民スポーツ課
推進内容	・広報紙、ホームページ、運動公園施設などの広告事業を引き続き実施、拡充するとともに、市有財産のネーミングライツの検討など、更なる広告事業の拡大に向けて検討、実施する。							
期待できる効果	・市の自主財源を確保し、施設の管理運営等のための財源として有効活用するとともに、事業者の方々に企業宣伝や地域貢献などの場の提供を図る。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	【秘書課】 ・引き続き、広報紙、ホームページ広告の周知を行っていく。 【市民スポーツ課】 ・スポーツイベントの情報の発信を行うとともに市スポーツ少年団、各単位団が取り組む体験会などの情報を常に発信する。						進捗状況
	取組実績	【秘書課】 ・ホームページ広告が1件、広報紙の広告掲載数が31件と大幅に増加した。 【市民スポーツ課】 ・スポーツイベントや体験会などの情報をホームページや公式ライン等のSNSを通じ、発信を行った。総合運動公園野球場広報7件の継続維持を図った。						○
総括	【秘書課】 ・広告掲載の効果があると判断していただけるよう、引き続きホームページでの積極的な情報発信と、質の高い広報紙の制作に努める。 【市民スポーツ課】 ・本計画期間中、総合運動公園野球場における広告件数の確保に取り組んだ。その結果、計画当初は5件の広告件数であったが、7件まで増やすことができ、その状態が維持できている状況である。今後も引き続き、広告件数の確保に努めるとともに、新規の広告媒体についても調査研究を進めていく。併せて、スポーツイベントや体験会などの情報発信を一層充実させることにより、市民の方がより身近にスポーツと触れ合うことができる機会の拡充を図っていく。						進捗状況	○
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
広報紙、ホームページの広告 年間掲載件数	目標		24件	24件	26件	26件	28件	30件
	実績	22件	16件	11件	8件	9件	32件	
運動公園施設広告件数	目標		6件	6件	7件	7件	8件	8件
	実績	5件	5件	7件	7件	7件	7件	
新規広告媒体の検討	目標		情報収集・検討	情報収集・検討	準備	順次実施	⇒	⇒
	実績	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	15 税収増につながる企業の誘致						担当課	商工観光課
推進内容	・本市の立地環境や企業立地助成制度を積極的にPRし、企業や国、県等に働きかけながら、多様な企業の誘致活動を進める。 ・観音寺港南西側の「観音寺港観音寺地区港湾環境整備事業」について、県と連携して企業誘致を進める。							
期待できる効果	・企業誘致による新たな雇用の場の創出や法人関連税収(法人市民税・固定資産税)の増、市内経済の活性化が期待される。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・本市に進出を検討している企業の情報収集や企業訪問等を行い、誘致を図る。						進捗状況
	取組実績	・市外の企業2社に対し誘致活動を行った。また、市外企業2社の立地があった。						-
総括	・企業訪問により優良企業が立地したが、当初想定されていた大規模な雇用の創出には結びついていない。しかしながら、大企業が立地したことから、将来的にも市にとって有益なものになったと考えられる。						進捗状況	○
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
企業訪問数	目標		10社	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	10社	4社	7社	4社	2社	2社	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント						
推進項目	16 公共施設等総合管理計画の推進						担当課	総務課	
推進内容	・市が保有する公共施設等について、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、少子高齢化による人口動態の変化や利用需要の変化を踏まえ、中長期的な視点から施設の集約化、機能転用、長寿命化、解体・除却、修繕、更新などを計画的に進める。								
期待できる効果	・公共施設等の適切な維持管理や最適な配置、保有総量を実現することにより、市の財政負担の軽減と平準化を図る。								
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・計画的な施設点検を施設管理者に促し、適正な施設マネジメントに努める。						進捗状況	
	取組 実績	・データに基づく施設管理のため、修繕履歴や利用者数などの入力システムの利用方法の周知と日常点検方法の確認の研修を実施						○	
総括	・総合管理計画を改定し、施設マネジメントシステムを導入。データに基づく計画的な施設管理を行うための基盤を構築した。 ・施設管理者向けの研修を実施し、点検や修繕履歴・利用者数などのシステム入力が全庁的に実施できるよう運用体制の定着を図った。						進捗状況		
							○		
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
公共施設の効率的な管理		目標	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		実績	方針決定	方針の見直し	方針の追加	進捗管理	進捗管理		

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント						
推進項目	17 教育施設の規模適正化						担当課	教育総務課	
推進内容	・観音寺市立学校等再編基本方針に基づき、引き続き再編統合を推進する。								
期待できる効果	・少子化に伴い1校あたりの児童数が減少しているなか、適正規模や配置を再検討することによって、より多くの子どもと接する機会を創出することで教育環境の向上が期待できる。また、施設数の削減により維持管理経費の縮減が期待できる。								
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・引き続き、児童数の推移や教育環境の状況の把握に努め、再編統合の必要性の検討を行う。						進捗状況	
	取組 実績	・小学校の統合再編についての情報収集を実施し検討を行った。						—	
総括	・児童数について減少傾向にあるため、統合再編について引き続き情報を収集し、必要性の検討を行う。						進捗状況		
							—		
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
小学校の再編統合		目標	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		実績	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集		

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	18 学校給食調理場の統廃合			担当課	学校給食課			
推進内容	・市内4施設(観音寺学校給食センター、大野原学校給食センター、豊浜小学校給食調理場、豊浜中学校給食調理場)の統合を図り、新しい学校給食施設の整備を行うとともに、民間資本の活用も含めた、より効果的・効率的な整備手法を検討し、方針策定を進める。							
期待できる効果	・施設の老朽化対策、衛生管理の向上等を図り、本市の子どもたちに安全安心な学校給食の提供を行うとともに、施設の統合により調理業務の合理化及び経費縮減を図る。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・新学校給食センターの実施設計を完了し、建設工事を円滑に進める。 ・PFI事業者の業務の履行に関して、市の要求水準及び事業者提案内容を充足しているか等の確認を行う。						
	取組実績	・6月に実施設計が完了し建設工事に着工した。 ・PFI事業者とは、設計協議会を毎月2回開催し工程や市の要求水準書との整合性を確認、個々に協議・是正等を行った。					進捗状況	○
総括	・市内4施設の給食調理場について、開設から約40年以上が経過した施設があり、他の施設でも配管等の施設設備や厨房機器の更新が必要となっていた。また、観音寺センターでは、炊飯設備も無いことから、米飯は市外から調達している状況にあった。さらに、少子化が進行していることで、各調理場の調理能力と、実際の給食提供数の解離が大きくなっていること、市内で同じ給食が提供できないことなどを鑑み、令和2年に、基本方針を定め、PFI手法により新学校給食センターを整備することとなった。 ・令和5年にPFI事業者と事業契約締結後、基本設計・実施設計を行い、令和6年6月に工事着工、令和7年8月に竣工、同年9月から運用を開始する。						進捗状況	◎
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
4調理場の再編統合		目標	準備	⇒	⇒	工事開始	竣工	運用開始
		実績	方針決定	準備	⇒	⇒	事業契約締結	工事開始

※PFI: 民間の資金や経営能力を活用した公共施設等の整備、維持管理、運営等を行うことで、効率的、効果的な公共サービスの提供を図ること。Private Finance Initiativeの略

※VFM: 支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方のこと。従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。Value For Moneyの略

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	19 保育所と幼稚園の連携強化、認定こども園への移行			担当課	こども未来課 教育総務課 学校教育課			
推進内容	・「観音寺子どもすくすくプラン」の基本理念に基づいた保育・教育を実践するとともに、国の子ども・子育て支援策に沿った認定こども園に移行する。							
期待できる効果	・就学前教育の充実が期待できる。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・豊浜こども園が令和6年4月に開園したことでこども園が3園、保育所が2園、幼稚園が1園となった。就学前の全ての子どもたちに質の高い教育・保育を一体的に提供でき、小学校への円滑な接続を図れるよう関係各所と連携し研修や情報共有を行っている。 ・観音寺市就学前教育検証改善委員会においては、昨年度に引き続き、幼小接続や職員連携に力を注ぎ、保幼こ小の架け橋期のカリキュラムの作成・実施に努める。						
	取組実績	・「観音寺子どもすくすくプラン」のに基づき、就学前の全ての子どもたちに質の高い教育・保育を一体的に提供できるよう、関係各園(所)と連携し研修や情報共有を行った。 ・観音寺市就学前教育検証改善委員会においては、昨年度に引き続き、幼小接続や職員連携に力を注ぎ、保幼こ小の架け橋期のカリキュラムの作成・実施に努める。					進捗状況	○
総括	・令和3年4月に観音寺こども園、令和4年4月に大野原こども園、令和6年4月に豊浜こども園が開園し、公立の施設において認定こども園への移行は完了した。公立の保育所・幼稚園の連携強化も進んでいる。 ・私立の保育所・こども園との連携促進が今後の課題である。						進捗状況	◎
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
認定こども園への移行		目標	調整	一部実施	⇒	調整	一部実施	⇒
		実績	調整	開園準備 開園(観音寺こども園) 開園準備(大野原こども園)	開園(大野原こども園) 調整(豊浜こども園)	開園準備 (豊浜こども園)	開園 (豊浜こども園)	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント						
推進項目	20 未利用市有財産の有効活用					担当課	総務課		
推進内容	・市が保有している未利用財産について、機能転用や貸付などの利活用方法を検討し、見込みのない市有財産は、積極的に売却の検討を行う。処分にあたっては、公募条件を設定する一般公募や公募型プロポーザル方式による民間提案のほか、市場調査や民間の意見を聴取するサウンディング調査などを活用する。								
期待できる効果	・施設の利活用方法を柔軟に考えることで多様なニーズに応えられる。また、売却や貸付などにより、自主財源を確保するとともに維持管理経費の節減を図る。								
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・未利用市有財産の売却において新たな周知方法を検討し、広く参加者を募り売却を進める。							
	取組 実績	・HP掲載の工夫や国・県サイトの活用で広く情報を発信した。また、引き合いのあった土地の売却準備を行った。					進捗状況 ○		
総括	・旧保育所や競輪場跡地の一部等の大型案件を含む未利用地の売却を計画的に推進し、財源確保や維持管理費の削減に貢献した。 ・HPの工夫や国・県サイト活用で、情報発信の強化と参加者の拡大を図った。						進捗状況 ○		
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
未利用土地の売却		目標		2件	1件	1件	1件	1件	1件
		実績	0件	2件	2件	1件	5件	0件	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント						
推進項目	21 公共下水道の広域化・共同化の推進					担当課	下水道課		
推進内容	・現在、観音寺市衛生センターで受け入れている汲み取りし尿及び浄化槽汚泥等を公共下水道に希釈投入し、下水浄化センターで下水道汚水とともに共同処理を行うため、処理施設の改築を行う。								
期待できる効果	・公共下水道へ希釈投入することにより、観音寺市衛生センターの機能の一部を閉鎖し、維持管理費の抑制を図る。								
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・電気設備工事を予定どおり進捗させ、8月1日のし尿及び浄化槽汚泥の下水道投入を目指す。							
	取組 実績	・8月1日よりし尿及び浄化槽汚泥の下水道投入を開始し、123,680m <sup>3</sup> （希釈後）を処理した。					進捗状況 ○		
総括	・令和6年8月よりし尿及び浄化槽汚泥を下水浄化センターに投入し、共同処理を行うことになったが、年度途中からの実施であったため費用対効果は限定的であった。						進捗状況 ○		
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
観音寺市下水道広域化推進総合事業		目標		基本設計	詳細設計	建設工事	建設工事	運用開始	
		実績	計画	基本設計	詳細設計	建設工事	建設工事	運用開始	
下水浄化センター・し尿処理施設維持管理費		目標		5.5億円	5.5億円	5.5億円	5.5億円	4.9億円	
		実績	5.5億円	5.5億円	5.5億円	5.5億円	5.5億円	5.3億円	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(4) 社会保障制度の適正な運営					
推進項目	22 国民健康保険事業の適正な運営		担当課	健康増進課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率、ジェネリック医薬品の普及率の向上に取り組むとともに、特定健康診査、レセプトデータ等を活用した保健指導を実施し、生活習慣病の予防、医療費の適正化に取り組む。</li> <li>・ 医療費通知同封リーフレットを活用し、健康啓発と保険制度周知により医療費適正化に取り組むとともに、ジェネリック医薬品使用促進の周知に努める。</li> <li>・ 生活習慣病重症化予防については、特定健診結果から特定した対象者が医療機関への受診や保健指導につながるよう、委託先のモニタリングや事業評価をしながら、引き続き、生活習慣病重症化予防に取り組んでいく。</li> <li>・ 未受診者対策を実践、生活習慣病重症化予防に取り組む。</li> </ul>							
期待できる効果	・ 市民の健康増進を促進することにより医療費の適正化が期待できる。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・ 医療費通知、国保だよりによる健康啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品の使用促進の周知に努め、医療費の適正化に取り組む。					進捗状況	-
	取組 実績	・ 医療費抑制のため、ジェネリック医薬品利用差額通知を年2回、医療費のお知らせを年1回送付し、国保だより、ジェネリック希望シールを被保険者証に同封した。国保だよりでは、本市の医療費の実態や「今日からできる適塩生活+野菜」を掲載した。高血圧が起因する循環器病についての病態紹介や、予防方法として、減塩と野菜が必要について紹介した。また、「観音寺版適塩あいことば」も掲載し、毎日取り組める高血圧予防について被保険者に向けて啓発を行った。ジェネリック医薬品利用率は上昇したものの、目標に達することができなかった。						
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国保の加入者は、75歳以上の人が加入する後期高齢者医療へ移行する世代が増加していることや被用者保険の適用拡大により若い世代の加入者が減少しているため、減少傾向が続いている。しかしながら保険給付費は、加入者は減少傾向である一方、高齢化や生活習慣病の増加などの要因に加え、医療技術の進歩による医療費単価の上昇等により高止まり傾向にある。</li> <li>・ 今後も第3期データヘルス計画を遂行し、特定健康診査及び特定保健指導受診率向上対策事業、生活習慣病重症化予防事業に取り組むことで、市民の健康増進を促進及び医療費の適正化を目指す。令和7年度より健康増進事業である香川県との「健康状態見える化事業」と国保保健事業が連携し、観音寺市においては、循環器病予防対策と骨折予防事業を重点施策として取り組む。特に、高血圧が起因する循環器病（心疾患、脳血管疾患）対策として、「適塩+ベジアップキャンペーン」を実施し、「見える化測定器」を導入することで、塩分と野菜の摂取量を数値化し、生活習慣の改善につなげ、循環器病の死因の減少につながるよう取り組む。また、受診行動適正化指導事業においては、重複・多剤処方者、頻回受診者に適正な服薬、療法方法について保健指導を行い、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知にて健康管理に対する関心を深めて頂き、医療費適正化を目指す。</li> </ul>						進捗状況	-
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
特定健診受診率	目標		42%	44%	46%	48%	50%	52%
	実績		44%	40%	44%	43%	45%	46%
特定保健指導実施率の向上	目標		34%	36%	38%	40%	42%	44%
	実績		17%	20%	19%	19%	20%	22%
ジェネリック医薬品利用率	目標		22%	24%	26%	28%	30%	32%
	実績		15%	20%	18%	20%	18%	22%

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(4) 社会保障制度の適正な運営					
推進項目	23 介護保険事業の適正な運営		担当課 高齢介護課					
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の指導監査やケアプランの点検などの取組みを継続し、給付費及び要介護認定の適正化を図る。</li> <li>・介護などに係る関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの体制の拡充に引き続き取り組むとともに、介護予防のしくみの充実を図ることで、健康寿命の延伸につながる。また、介護給付費の適正化を図る。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が、元気な頃から運動や栄養等介護予防の知識や習慣を習得し、自らが介護予防に取り組むことにより、健康寿命を延伸するとともに普及啓発の役割を担うことで、給付費の増大抑制につながる。</li> </ul>							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、運営指導やケアプラン点検を実施し、事業者の実情を把握するとともに、サービスの質の確保や適正化のために必要な支援を行っていく。</li> <li>・高齢者が望む暮らしに向け、地域で安心して暮らせるための体制構築のための取組みを実施することで、介護給付費の適正化・健康寿命の延伸を図る。</li> </ul>						
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営基準を遵守した適正なサービス提供ができるよう、介護サービス事業者に対し、運営指導を実施した。また、その結果を踏まえて集団指導を実施した。給付実績データも活用し、ケアプラン点検を実施し、介護支援専門員の力量向上を支援した。</li> <li>・要介護（要支援）者に対する適切な介護サービスが確保され、住み慣れた地域で、望む暮らしを続けられることを目指し、自立支援・重度化防止に向けた介護支援専門員のケアマネジメント力向上研修会開催した。研修後のアンケートでは、参加者全員が「今後の業務に活かそう」と答えており、有意義な研修が開催できたと評価した。</li> <li>・住民主体の通いの場の普及により介護予防が推進できるように、ボランティアの養成や薬剤師等の専門職との連携を行った。</li> </ul>	進捗状況 ○					
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営基準を遵守した適正なサービス提供ができるよう、6年間の指定期間中に最低1回は介護サービス事業者に運営指導を実施した。また、その結果を踏まえて集団指導を実施した。</li> <li>・給付実績データも活用し、ケアプラン点検を実施し、介護支援専門員の力量向上を支援した。</li> <li>・自立支援・重度化防止に向けた介護支援専門員のケアマネジメント力向上研修会開催し、観音寺市が目指すものに近づくことができた。</li> <li>・高齢者の自立支援・重度化防止に向けて、リハビリ専門職との連携を深めケアマネジメントの質の向上を図ると共に、ボランティアの活動支援を継続することで住民主体の介護予防の更なる普及を目指す。</li> </ul>		進捗状況 ○					
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
介護サービス事業者への指導 件数(集団・実地指導)	目標	8件	6件	6件	6件	6件	6件	6件
	実績	8件	6件	7件	7件	12件	11件	300件
ケアプラン点検数	目標	300件	300件	300件	300件	300件	300件	300件
	実績	133件	337件	371件	315件	312件	284件	
介護予防事業の延べ参加者数	目標	6,000人	6,000人	6,000人	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人
	実績	5,210人	1,831人	3,631人	1,691人	4,212人	4,442人	

※ケアプラン点検数については、国がケアプラン点検数の考え方を変更(件数×プランの月数⇒件数)したため、目標、実績ともに変更した。

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	24 窓口サービスの見直し		担当課 市民課 税務課					
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口民間委託について、先行事例や委託する業務範囲の研究、費用対効果などの検証を行い、効果的かつ効率的に事業を行うことができる事業者への委託を検討する。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の専門知識やノウハウを活用することにより、窓口の効率化、サービスの迅速化など、市民の立場に立った窓口サービスの向上を図る。</li> </ul>							
令和6年度 (2024年度)	取組目標							
	取組実績							
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「書かない窓口」の進展などを踏まえ、業務委託を進めるのではなく、窓口業務改善を調査研究していく。</li> </ul>		進捗状況 -					
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
窓口民間委託の検討	目標	調査・検討	⇒	⇒	⇒	方針決定		
	実績	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	実施しない	-	

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活 力の活用					
推進項目	25 ごみ収集業務の段階的な委託拡大		担当課	生活環境課				
推進内容	・可燃、不燃、資源(一部)ごみについて、収集運搬業務の民間委託を導入しているが、 今後、現業職員の減少に伴い、段階的に民間委託を拡大する。							
期待できる効果	・ごみ収集業務を民間委託することにより、経費の節減を図る。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務委託の全部委託に向けた準備。						進捗状況
	取組 実績	・ごみ収集運搬業務の委託化を行い、令和6年度では大野原地域における可 燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務委託を再更新した。						○
総括	・委託区域において、支障なく収集運搬業務を実施することができている。						進捗状況	
							○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
ごみの収集運搬業務委託	目標	／	一部拡大	調査	⇒	検討	方針決定	準備開始
	実績	準備	一部拡大	調査	⇒	⇒	実施	

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活 力の活用					
推進項目	26 学校等給食調理業務の委託拡大		担当課	こども未来課 学校給食課				
推進内容	・現在、観音寺学校給食センターと観音寺こども園の給食調理業務を民間委託している が、他の調理場についても民間委託導入の検討を行う。							
期待できる効果	・給食調理業務等を委託し民間のノウハウを活用することで、効率的で安定的、継続的 な運営が期待できる。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	【こども未来課】 ・令和7年9月、新給食センターの運用開始に伴い大野原給食センターが廃止されるこ とから大野原こども園の長期休暇中の給食について関係課と連携し決定する。 【学校給食課】 ・令和7年9月の新学校給食センターの円滑な供用開始に向け、新学校給食センター整 備運営事業者と協議を行う。						進捗状況
	取組 実績	【こども未来課】 ・令和7年9月、新給食センターの運用開始に伴い大野原給食センターが廃 止されることから大野原こども園の長期休暇中の給食について関係課と連携 を取った。 【学校給食課】 ・新学校給食センター整備運営事業者と、運営協議会を毎月2回開催し、衛 生管理マニュアル、調理業務マニュアル等を作成し実務に即した協議等を行 った。						○
総括	【こども未来課】 豊浜こども園給食調理業務委託プロポーザルにて委託業者を選定、決定を行 い、令和6年4月より業務委託を開始した。 【学校給食課】 既存学校給食施設を統合した新学校給食センターが、令和7年7月末に竣 工、同年9月から運用開始する事に伴い、給食調理業務は民間委託となる。						進捗状況	
							○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
学校給食調理業務の民間委託 拡大	目標	／	準備	一部導入	⇒	⇒	⇒	導入
	実績	調整	準備	一部導入	⇒	⇒	⇒	
保育所給食調理業務の民間委 託拡大	目標	／	調査	調査	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	調査	調査	調査	調査・検討	委託業者決定	導入	

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	27 観光宣伝、イベント等業務の委託導入		担当課	商工観光課				
推進内容	・観光関係業務のうち観音寺市観光協会が実施することが適当である業務を調査し、観光協会への業務委託の検討、調整を進めるとともに、体制の整備を支援する。							
期待できる効果	・観光イベントの運営を委託することにより、各種イベント等の企画立案に充てる業務時間を増やすことができ、観光宣伝の強化につながる。							
令和6年度(2024年度)	取組目標	引き続き法人化及びDMOに関する支援を行う。						進捗状況
	取組実績	・法人化は完了(R7.5.23) DMO化に関する支援はこれから。						—
総括	・体制を整備のための法人格の取得はできたが、観光事業を委託できるまでにはまだまだ課題が多いとため、市として支援を続けながら状況を見極めていく。						進捗状況	
		R1年度(2019)	R2年度(2020)	R3年度(2021)	R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度以降(2025)
観光協会への業務委託導入		目標	業務整理	体制検討	⇒	⇒	⇒	実施
		実績	未実施	未実施	未実施	未実施	支援実施	法人化支援

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	28 PPP*(公民連携)/PFI*の推進		担当課	企画課				
推進内容	・公共施設の運営管理、整備などについて、民間の資金やノウハウを活用した効果的、効率的なサービスの提供を行うことができるPPP/PFI手法の導入を検討する。							
期待できる効果	・PPP/PFI手法の導入により、民間のノウハウを活用した施設の運営管理、整備などを行うことで、市民サービスの向上や維持管理経費の節減が期待できる。							
令和6年度(2024年度)	取組目標	・新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を継続調査する。						進捗状況
	取組実績	・新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を継続調査する。						—
総括	・新学校給食センター整備についてPFIを導入し、整備を実施した。今後、新たな施設などについてPPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を継続調査する。						進捗状況	
		R1年度(2019)	R2年度(2020)	R3年度(2021)	R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度以降(2025)
公民連携手法の導入検討		目標	調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	調査	給食センター導入可能性調査	給食センター7Dパティリー業務委託	給食センター公営型プロポーザル方式による募集	新たに整備する施設等について可能性を検討	新たに整備する施設等について可能性を検討
指定管理者制度導入の検討		目標	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	検討	検討	検討	導入施設なし	導入施設なし	導入施設なし

※PPP: 公(国・県・市等)と民(民間企業)が連携して公共施設等の整備、維持管理運営など公共サービスの提供を行う手法 PPPの中には、PFI、指定管理者制度、包括施設管理業務委託等も含まれる。Public Private Partnershipの略

※PFI: 民間の資金や経営能力を活用した公共施設等の整備、維持管理、運営等を行うことで、効率的、効果的な公共サービスの提供を図ること。Private Finance Initiativeの略

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活 力の活用					
推進項目	29 放課後児童クラブの民間事業者導入の検討		担当課	子育て支援課				
推進内容	・放課後児童クラブの運営について民間事業者導入の検討を行う。							
期待できる効果	・放課後児童クラブの管理業務時間短縮による事務の効率化及び民間サービスを導入することによる市民サービスの向上、保育サービスの平準化を図る。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・民間事業者を導入する自治体が全国的に増加しており、調査を進め今後の方針を決定する。						進捗状況
	取組 実績	・令和8年度実施の方針を決定した。						○
総括	・継続可能な運営体制を構築するとともに保育の質の充実を図るため、児童の健全育成等の分野において優れた実績と専門知識を有する民間事業者の導入を検討し、令和8年度実施の方針を決定した。						進捗状況	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
放課後児童クラブ運営の民間 委託導入	目標		調査検討	調査研究	方針決定	実施	⇒	⇒
	実績	検討	調査検討	調査研究	調査研究	調査研究	方針決定	

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向 上					
推進項目	30 情報システムのクラウド化、共同化		担当課	企画課				
推進内容	・情報システムについて、本市の規模や機構に最適な仕組みを調査するとともに、クラウド化や他自治体とのシステム共同化の検討を行う。また、安全な情報管理体制の構築に取り組む。							
期待できる効果	・クラウド化、共同化により、データの安全性を確保するとともに、維持管理経費の削減を図る。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・6/13のキックオフを皮切りにプロジェクト体制を構築し、計画に基づきR7.10末までの完了をめざして引き続き手続きを進める。						進捗状況
	取組 実績	・現行システムと標準準拠システムの比較分析や、データ移行するためのデータクレンジング作業を行うとともに、標準化後のために検証端末による検証を実施した。						○
総括	・標準準拠システムのガバメントクラウド上での稼働に向けて、既存の各システムについて作業を実施した。一部遅延するシステムもあるが、移行完了するまで引き継ぎ手続きを進める。						進捗状況	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
情報システムのクラウド化、 共同化の検討	目標		検討	⇒	⇒	検討・準備	⇒	実施
	実績	検討	検討	⇒	準備	検討・準備	準備・検証	

※ガバメントクラウド： 政府共通のクラウドサービスの利用環境。地方公共団体の情報システムについてもガバメントクラウドを活用できるよう検討が進められている。

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上					
推進項目	31 マイナンバーカードの利用促進		担当課	市民課 子育て支援課 こども未来課				
推進内容	・マイナンバーカードの普及促進を図り、マイナンバーカードを活用した行政サービスの利用拡大を推進する。							
期待できる効果	・番号制度を活用することで、市民の利便性向上を図るとともに、社会保障・税制度等に係る行政事務の効率化を図る。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	<p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎内にマルチコピー機の設置により、マルチコピー機への誘導及び使い方を支援し、実際の利用体験により利便性を実感していただくことで、コンビニ交付の利用促進を図る。</li> <li>住民票などの証明書のオンライン申請の実施や申請書自動記入サポート機の設置等、マイナンバーカードを活用した行政サービスを実施する。</li> <li>引き続きマイナンバーカードの普及促進のための取組を進めていく。</li> </ul> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「ぴったりサービス」の周知に努め、利用促進を図っていく。</li> </ul> <p>【こども未来課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ぴったりサービス」での保育施設入所申し込みについて引き続き周知していく。</li> </ul>						進捗状況
	取組 実績	<p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎内にマルチコピー機の設置により、マルチコピー機への誘導及び使い方を支援し、実際の利用体験により利便性を実感していただくことで、コンビニ交付の利用促進を図った。</li> <li>住民票などの証明書のオンライン申請の実施や申請書自動記入サポート機の設置等、マイナンバーカードを活用した行政サービスの実施に努めた。</li> </ul> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ぴったりサービス」の周知及び利用促進を図った。</li> <li>児童手当の手続き及び保育施設利用申込みには添付書類等の提出が必要であるため利用者はいなかった。</li> </ul>						○
総括	<p>【市民課】</p> <p>マイナンバーカードの普及促進を図り、マイナンバーカードを活用した行政サービスの利用拡大に一定の成果を上げることができた。</p> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当、児童扶養手当、保育施設等の利用申込に関する手続きなどについて、「ぴったりサービス」によりオンライン申請ができる環境にし、周知及び利用促進を図ったが利用者はほぼなかった。</li> </ul>						進捗状況	
							○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
マイナンバーカード交付率	目標		35%	60%	90%	90%	90%	90%
	実績	11.6%	25.1%	37.1%	69.0%	79.3%	88.0%	
コンビニ交付件数(戸籍、住民票、印鑑証明)	目標		700件	1,200件	3,000件	3,000件	10,000件	10,000件
	実績	680件	1,170件	2,082件	3,767件	7,893件	11,711件	
ぴったりサービス利用件数 (子育てに関する手続などの オンライン申請)	目標		拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	0件	0件	39件	0件	0件	0件	

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上					
推進項目	32 ICT技術を活用した行政サービスの向上		担当課	企画課				
推進内容	・職員による事務作業を自動処理することにより事務負担軽減や効率化が可能となる、AI、RPA <sup>*</sup> などの新技術等の導入を検討する。							
期待できる効果	・AI、RPAを導入することにより、職員の事務的、定型的作業の軽減を図り、市民からの相談や窓口業務に職員がより時間を割り当てることで市民サービスの向上が期待できる。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・R6から運用を開始した生成AIによるLINEチャットボット機能を充実させ、さらなる市民サービスの向上と業務の効率化を図る。					進捗状況	
	取組 実績	・職員採用や内部アンケートにおいて導入したデジタルツールの利用が拡充し、効率的な事務作業化が図られた。						○
総括	・ICTを導入し、効率化を図った。今後は、導入したICTのさらなる利用促進を図るとともに、行政運営の一助となるように新たなICTなどについて引き続き調査、研究を行う。					進捗状況	○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
AI等の新技術導入の検討		目標 実績	調査 調査	→ 調査	準備 一部導入	一部導入 一部導入	→ 利用・周知	→

※RPA: パソコン上の操作や作業をソフトウェアロボットに記憶させ、業務を自動化させること。ロボティック・プロセス・オートメーションの略

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) ICT活用による利便性の向上					
推進項目	33 統合型地理情報システム (GIS) データの提供		担当課	企画課				
推進内容	・市における地理空間情報を集約した全庁で利用できる統合型地理情報システム (GIS) を構築し、庁内での情報共有や業務効率化を進めていくほか、市民や事業者に向けて都市計画図やハザードマップなどの情報提供を図る。							
期待できる効果	・地理空間情報を申請・照会なしに幅広く提供し、一部リアルタイムによる情報も提供することにより、利便性の向上が期待できる。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・統合型GISシステムについて、必要となるアップデートを行うとともに、市民等に対しその利用について啓発を行う。					進捗状況	
	取組 実績	・ハザードマップなど追加し、防災のために必要なアップデートを実施した。						○
総括	・公開型GISであるかんおんじマップ及び職員用の統合型GISを整備し、利便性の向上に務めた。今後、さらなる業務効率化のために必要なアップデートや周知を実施する。					進捗状況	○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公開したGISの利用件数		目標 実績				50件 446件	500件 2,357件	1000件
公開したGISの追加マップ数		目標 実績				10マップ 21マップ	20マップ 1マップ	30マップ

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	34 市民活動団体等の支援						担当課	地域支援課
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会のコミュニティ活動の活性化を推進していく。</li> <li>・ボランティア団体等との協働によるまちづくりを推進するため、総合的な情報提供や各種団体と行政との連携づくりを強化しながら、活動への環境づくりを進める。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動やボランティア団体等の活動が充実することで市民が主体となった協働のまちづくりが促進される。</li> </ul>							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動、市民団体活動ともに増加傾向にあり、相談や情報提供に務める。</li> </ul>						進捗状況
	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体補助事業は「一般社団法人sara」「たのしいくわだて香川公演実行委員会」の2団体に補助を交付した。</li> <li>・市のホームページや広報紙で、新たに2団体の市民活動団体の活動について、情報発信を行った。</li> <li>・多くの自治会においてコミュニティ活動が行えた。</li> </ul>						○
総括	自治会のコミュニティ活動の活性やボランティア団体等との協働によるまちづくりを推進を行えた。						進捗状況	○
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
自治会が主体として交流活動 をしている自治会数	目標	—	50団体	50団体	50団体	60団体	60団体	70団体
	実績	—	8団体	9団体	9団体	31団体	34団体	
市民活動団体登録数	目標	—	12団体	13団体	14団体	15団体	16団体	17団体
	実績	12団体	10団体	13団体	16団体	19団体	21団体	
市民活動団体支援団体数	目標	—	—	—	—	—	—	—
	実績	—	2団体	3団体	2団体	2団体	2団体	
ホームページ等での地域活動 情報の発信	目標	—	12回	13回	14回	15回	16回	17回
	実績	—	3回	8回	11回	11回	21回	

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	35 行政情報の共有化、透明化						担当課	企画課
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた市政を目指すため、各種附属機関等委員の一般公募や有識者の登用を推進する。また、市民生活や事業所運営に影響のある条例制定時や計画策定時にはパブリックコメントを実施する。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募委員や有識者の登用、パブリックコメントを積極的に実施することにより、市民との情報共有を図る機会を確保し、市民の意見を反映した施策等の立案が期待できる。</li> </ul>							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催する各種会議において積極的に公募委員を募集する従来の方針に加え、時代の要請に応えるべく女性や若い世代の委員を委嘱するべく務める。</li> </ul>						進捗状況
	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民の意見を反映するべく、行革推進委員においても公募委員を募集し、2名の方に委嘱した。</li> <li>・パブリックコメントについて、各課の計画や条例の策定時等に支援を行った。</li> </ul> 実施件数 3件 意見提出件数 38件						○
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた市政のために、高度な専門性を要しないものについて一定の公募枠を設けるとともに、パブリックコメントについて必要な支援を行った。</li> </ul>						進捗状況	○
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公募を実施している審議会に おける公募委員の割合	目標	—	19%	19%	20%	20%	20%	20%
	実績	18.5%	18.5%	18.5%	16.4%	18.8%	17.4%	
パブリックコメントの実施件 数	目標	—	5件	5件	5件	5件	5件	5件
	実績	5件	8件	6件	5件	9件	3件	

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	36 行政情報発信方法の充実		担当課	企画課 秘書課 ふるさと活力創生課				
推進内容	・ 広報紙やホームページによる情報発信の量と質を拡充し、分かりやすい情報提供に努めるとともに、SNS※を利用したタイムリーな情報や市の魅力を発信するほか、新しい情報発信手段の検討を行う。							
期待できる効果	・ 市民に対し市政に関する情報を分かりやすく発信することで市政に関心、興味を持っていただくとともに、市の魅力を発信することで全国に向けて市のイメージアップや定住促進を図る。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・ 全庁かつ横断的な情報発信の枠組みを構築するべく係長級での意見交換会を開催し、持続的かつ新たな情報発信方法について検討する。 ・ Instagramでは、従来から行っている市民参加型のフォトコンテストの他、効果的な情報発信の検討会において新たな手法を協議し、フォロワーの獲得に努める。						
	取組 実績	【秘書課】 ・ 各課の情報発信を促すために、ポータル掲示板にホームページアクセスランキングを随時掲載するほか、担当課が異なるXとFacebookへの掲載依頼方法をあらためて周知した。また、各課や関係機関で所有する観音寺市PR用写真一覧をまとめ、各課が魅力的な写真を活用して観音寺市をPRしやすい仕組み作りに務めた。 【ふるさと活力創生課】 ・ Instagramでは、市民参加型の取組として写真や動画の一般公募を行うことで、市内の魅力的な風景などの発信に継続して取り組んだ。また、次年度以降の新たな取り組みに向けては、情報発信の検討会等において協議を行い、より効果的な手法の検討を進めた。					進捗状況	
総括	【秘書課】 ・ R7年度より企画課より所管変更されたLINEと、ホームページ、Xを活用して引き続き情報発信を行っていく。 【ふるさと活力創生課】 ・ Facebook及びInstagramのフォロワー数は増加しているものの、目標には未達である。今後は、各媒体の特性や役割を改めて確認し、Instagramではショート動画の活用、Facebookでは海外向け発信など、新たな取り組みを通じて、より効果的な情報発信を図る必要がある。						進捗状況	
							○	
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
市ホームページ総閲覧数 (月平均)	目標		3,500件	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件
	実績	3,362件	4,705件	5,642件	5,027件	4,372件	4,491件	
Twitter フォロワー数	目標		4,200人	4,800人	5,100人	5,400人	5,700人	6,000人
	実績	3,518人	4,464人	5,226人	5,895人	6,198人	6,493人	
Facebook フォロワー数	目標		3,060人	3,150人	3,240人	3,330人	3,420人	3,500人
	実績	2,960人	3,090人	3,176人	3,295人	3,348人	3,386人	
Instagram フォロワー数	目標		1,000人	1,500人	2,000人	2,500人	3,200人	4,200人
	実績	-	1,062人	1,436人	2,145人	2,508人	3,072人	
出前講座の実施	目標		110回	110回	115回	115回	120回	125回
	実績	105回	37回	67回	83回	114回	106回	
LINE登録者数	目標					5,000人	6,000人	7,000人
	実績				4,163人	7,500人	9,645回	

※SNS: ツイッター(Twitter)、フェイスブック(Facebook)など個人間のコミュニケーションの促進や社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。Social Networking Service の略